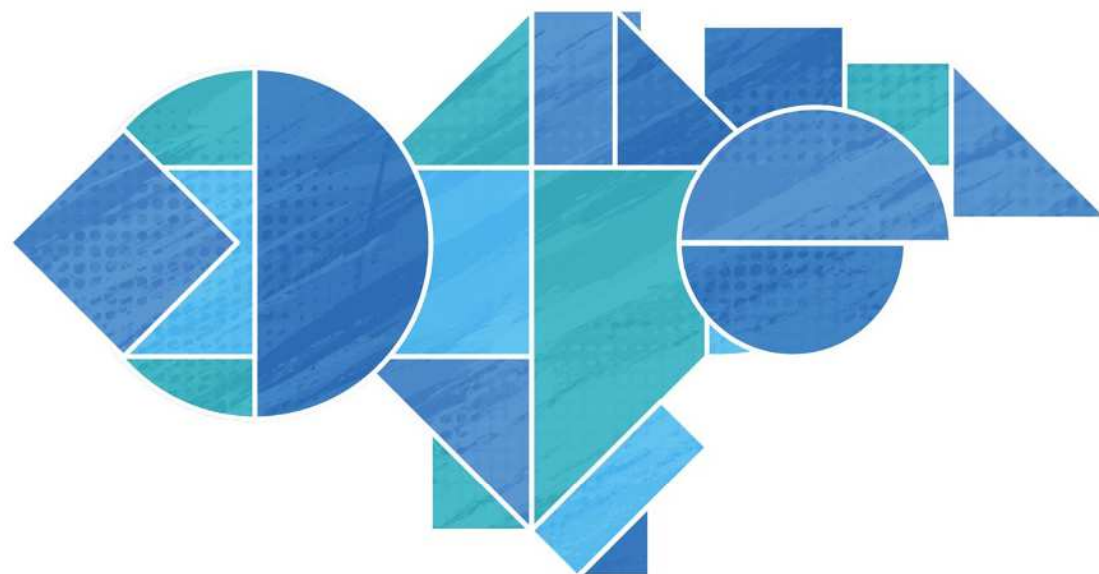




| 第2編 | 各論

第2章

7つのまちづくりの方向性

1

地域と
共に支えあう
安全・安心なまち



概要

日本一の高密都市であり、有数の繁華街を有する本区は、多様な人々が住み、訪れ、行き交います。また、異常気象や新たな感染症、首都直下地震等、様々な危機的事象の発生リスクがこれまで以上に高まっています。

区民が安心して生活し、生命の危険に脅かされない強靱で安全・安心なまちの実現に向け、まち一体となつて、ハード・ソフトの両面から実効性の高い対策を講じます。

また、区民ひろば等の拠点を中心として、国籍を問わず多様な世代の地域活動への参画を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

さらに、住み慣れた地域で安心して住み続けられる住環境の整備を推進します。

地域と共に支えあう安全・安心なまち	①-1	区民の生命を守る総合危機管理力の向上	防災・減災 危機管理
	①-2	区民防災力の向上	
	①-3	災害時避難者・災害時要援護者対策	
	①-4	災害に強い都市の実現	
	②	地域における区民参画・協働の推進	地域コミュニティ 住環境 治安
	③	地域における活動・交流拠点の充実	
	④	良質で長く住み続けられる住環境の整備	
	⑤	治安対策の推進による地域防犯力の向上	



施策（1-①-1）

区民の生命を守る総合危機管理力の向上

目指す姿

- 異常気象や感染症、いつ起きてもおかしくない首都直下地震等の様々な危機事象に対して、身体・生命に危険が及ばない強靱なまちを多様な主体とともに創りあげている。

現状・課題

頻発化する様々な危機事象の発生リスク

- 気候変動による記録的な猛暑やゲリラ豪雨等の都市型水災害の発生、世界規模での感染症の大流行、いつ起こるかわからない首都直下地震等、過去に経験したことの無い規模の災害が数多く起こるリスクが増加しているだけでなく、これらの災害が複合的に発生する可能性も高まっています。
- 区民の生命と暮らしを守るには、各施策における従来の想定を見直し、被害を最小限に抑える「減災」や、都市機能の早期回復の視点を重視し、多角的にリスクへの備えを強化し続ける必要があります。
- また、高齢者・障害者や乳幼児等、配慮を要する人への視点や多様性を尊重したうえで、必要な支援を検討することも重要です。
- さらに、区が推進する公助の取組のほか、区民一人ひとりが自ら災害に備える必要性があることから、自助・共助の視点を踏まえ、多様な主体と連携して、区民の生命を守る強固な連携体制を構築することが必要です。

取組方針

あらゆる危機に対する基本姿勢

- 「人が主役のまち」の基盤となる強靱なまちを創るため、不燃化・雨水対策等のハード施策と各種訓練等のソフト施策を組み合わせ、実効性の高い取組を総合的に展開します。
- あらゆる危機事象への対応において、地域コミュニティの核となる町会、商店街、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、医療機関、消防団、教育機関、企業、区、災害ボランティア等の様々な主体が総力を挙げ、重層的かつ実効性の高い連携を行うための体制を構築するとともに、東京都とも連携し、災害時要援護者*をはじめとして区民の生命を最優先で守ります。
- 震災や水害等、危機の種類に応じた実践的な訓練を実施することで、区職員による機動的な対応を可能とする庁内体制の強化を図ります。
- 危機発生時には関係機関と連携し、迅速な情報収集・分析を行うとともに、一斉情報配信システム、SNS等、様々な手法で、正確な情報をリアルタイムで発信し、区民等の適切な行動を促します。
- 防災協定都市との協定内容の見直しを図り、具体的な支援内容を盛り込んだ実効力のある協定とします。

あらゆる危機から区民の生命を守る

- 熱中症への対応については、予防のための注意を積極的に呼びかけるほか、企業等とも連携して、暑さから避難するための涼みどころの拡大に取り組みます。
- 風水害への対応については、雨水流出抑制のための透水性舗装等のハード面の整備とともに、適切な避難指示発出や避難支援により、人的被害を抑制します。
- 感染症への対応については、コロナ禍の経験を教訓として関係機関との連携強化を図り、感染予防対策と医療提供体制の構築、正しい情報発信と知識の普及啓発を推進します。
- 地震への対応については、木密地域の不燃化、建築物の耐震化、無電柱化等のハード整備とともに、各種訓練や自助・共助による地域防災力を高める取組を推進します。


 施策の
 効果を表す
 代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「異常気象や感染症、首都直下地震等の様々な危機事象に対する強靱なまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	22.3	22.5	22.7	22.9	23.1	23.3
活動指標 防災訓練・救援センター開設運営訓練の参加者数【人】	4,445 (2023年度)	4,650	4,750	4,850	4,950	5,050



施策（1-①-2）

区民防災力の向上

目指す姿

- 区民の多様性に応える救援センター（避難所）*の開設や運営を区民が中心になって実施している。
- 区民の防災意識が向上し、多くの区民が防災備蓄等を行っている。

現状・課題

災害への備えの必要性

- 能登半島地震の発生に伴い、災害対策に関する意識が高まっていますが、時間の経過とともに風化されることが懸念されます。
- 防災対策は、感染症蔓延防止の観点からも、自らの身の安全は自らが守ること（自助）が基本であり、区民一人ひとりが災害に関する正しい知識を持ち、自主的に備えを心がけることが重要です。継続した呼びかけを行い、自助の意識を醸成する必要があります。

地域防災体制見直しの必要性

- 令和4（2022）年に改定された東京都の地域防災計画を踏まえ、区においても地域特性に応じた防災対策の強化が求められています。
- また、救援センターにおけるニーズの多様化や、訓練参加者の高齢化が進んでいます。共助による初動活動を円滑に進めるには、事業者や専門家等、様々な方の参加が必要です。
- さらに、多くの世帯が居住するマンションの防災対策が必要不可欠となっています。

取組方針

一人ひとりの防災意識の向上

- 避難行動を示したリーフレットや動画等により、在宅避難時に必要な行動や備蓄品の準備を幅広い世代に伝えとともに、防災フェスをはじめ、子どもから大人まで、災害について楽しく学べる場を提供することで、災害への備えを啓発します。
- 救援センター開設訓練への参加有無を問わず、平時から救援センターの運営方法や防災設備の取扱い要領等について確認できるよう、防災に関する動画コンテンツの充実を図ります。
- 小・中学校における防災教育やAED活用訓練を実施するほか、合同防災訓練等への積極的な参加を促し、子どもの頃からの防災意識の向上を図ります。
- 感震ブレーカーの普及、ハザードマップの周知、家具転倒防止、エレベータ停止への対応等、住環境によって変わるリスクについて普及啓発を進め、災害発生時の被害軽減に努めます。

共助による地域防災力の向上

- 各地域の町会を中心とした救援センター開設訓練等を、感染症対策やタイムラインを含め、地域団体等と連携して実践的に実施します。
- 防災士資格取得費用助成等により、災害時に活躍する地域防災リーダーを育成するとともに、若者や子育て世帯等、幅広い世代へ訓練の参加を促し、地域防災力の向上を図ります。
- 非常時の医療救護体制について、地域医療機関、災害ボランティア受入機関等との連携を深め、救援センター運営支援体制を確保するとともに、区民への周知を図ります。
- マンションについては、管理セミナーや、マンション単位での防災訓練等の機会を通じて、エレベーターキャビネットの設置や家具の転倒防止対策の必要性、救援センター開設訓練への参加を普及周知し、住民同士が互いに助け合えるような体制の構築を促進します。
- 外国人の防災意識の向上のため、関係機関と連携した普及啓発に取り組みます。

施策の

 効果を表す

 代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「災害に備えて家具転倒防止対策や家族分の備蓄をしている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	35.7	36.0	36.3	36.6	36.9	37.2
活動指標 災害ボランティア登録人数【人】	62 (2023年度)	65	72	80	90	100



施策（1-①-3）

災害時避難者・災害時要援護者対策

目指す姿

- 震災発生時や水害等の発生が予見される場合に、すべての区民が適切な避難行動により安全な場所に避難し、避難先において安心して避難生活をおくることができる。

現状・課題

多様性に配慮した避難生活の確保

- 高齢者、障害者や乳幼児等、災害が発生した場合の避難等の対応に困難を伴うことが想定される方々は、生命の危険に脅かされるリスクがとりわけ高い現状があります。
- あらゆる区民の生命を守るためには、多様性を尊重したうえで、必要な支援を検討するとともに、平時から関係機関と連携した仕組みを構築することが必要です。

個別避難計画*の作成の必要性

- 災害発生時は、避難の遅れが大きな被害につながることから、避難に時間を要する区民が発災時に円滑に避難行動をとれるよう、個別避難計画の作成を進める必要があり、令和5(2023)年度には、個別避難計画作成モデル事業を高田地域において実施しました。
- 個別避難計画の作成では、町会、関係事業者等との協力・調整のもと、避難支援者や計画作成に関する担い手の確保が必要です。

取組方針

あらゆる区民の安全な避難生活を確保する

- 災害時に、救援センター*等で安心して避難生活を送ることができるよう、災害時要援護者*、女性、子どもをはじめ、外国人等も含めた多様な視点を国際的な基準も踏まえて取り入れ、救援センター等の環境改善、備蓄物資の拡充、多言語対応を含めたコミュニケーション手段・情報発信の強化を図ります。
- 負傷した方や避難生活による精神的ストレス等で体調を崩した方に対し、医療救護所等で迅速かつ適切な医療を提供するために、区内医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会をはじめ関係機関との連携を強化します。
- 福祉救援センター*を円滑に開設するため、指定されている障害・介護施設と開設訓練等を通じて連携を強化し、障害や疾病、介護が必要等の理由で、救援センターでの避難生活が困難な方が、安心して避難生活を送れる環境を速やかに提供します。

避難行動要支援者への支援体制構築

- 障害福祉・介護サービス事業者や町会等の地域防災組織、民生委員等の多様な主体と連携し、計画作成を支援する担い手を育成します。また、災害時要援護者の情報を地域と共有し、発災時に声掛けや避難支援がスムーズに行えるよう、区民の防災リテラシーの向上を図り、地域における共助の輪を広げます。
- 豊島区介護事業者災害対策連絡協議会と連携して、計画作成支援のスキームを構築し、個別避難計画の作成を希望する区民一人ひとりの特性に応じた避難計画の作成を着実に進めます。また、個別避難計画の作成を希望しなかった避難行動要支援者に対して、計画作成の意義の周知や、作成に向けた働きかけを継続して行い、作成者数の増加に取り組みます。

施策の

 効果を表す

 代表的な指標

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数【人】	0	35	52	70	88	105
成果指標	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者に対する計画作成割合【%】	2025年度 開始	50.0	90.0	90.0	95.0	95.0

施策（1-①-4）

災害に強い都市の実現

目指す姿

- 建物の不燃化・耐震化が図られ、道路、公園等の整備が進み、誰もが住み続けられる安全・安心なまちづくりが進んでいる。

現状・課題

災害時の被害拡大防止

- 本区は、狭い道路が依然として多く、公園等の空地が不足している地域もあります。
- 加えて、木造住宅密集地域は、区内の約4割を占めており、災害に対する脆弱性を抱えています。
- 幹線道路沿いの建物や、電柱の倒壊は、災害時の避難や消防活動に大きな影響を与えます。
- さらに、集中豪雨による道路冠水等、災害時の都市型被害が発生しています。
- いつ発生するか分からない災害に備え、狭あい道路の解消、建物の不燃化・耐震化、道路の無電柱化、橋梁の健全な管理、都市型水害対策等、ハード面における被害の拡大防止を進める必要があります。

取組方針

地震に強い地域の基盤づくり

- いざという時に区民が安全に避難できるように、区内の狭あい道路の拡幅整備を着実に推進するとともに、区道の無電柱化を計画的に進めます。また、木造住宅密集地域の防災生活道路の整備促進や、救援センター*への避難経路等の整備を図ります。
- 老朽化した建物の除却や建替え、耐震化を促進します。
- 木造住宅密集地域では、地域住民で構成されるまちづくり協議会や関係権利者の協力を得ながら道路や公園づくりを進めるとともに、災害時に必要な防災設備を確保し、延焼による焼失率がほぼ0%となる「不燃領域率70%以上」を目指します。
- 特定整備路線沿道*の建替え促進や共同建替えの推進等、東京都の都市計画道路整備事業と連携したまちづくりを進め、延焼遮断帯の形成を図ります。
- 建物の倒壊による道路閉鎖等を防止するため、特定緊急輸送道路沿道建築物*の所有者に対する耐震化の働きかけを強化し、沿道建物の耐震化100%を目指します。
- 地震等に強い道路、橋梁、建物を整備することにより、災害時にも迅速な復旧・復興が可能なまちづくりを進めます。

都市型水害の未然防止

- 大雨や台風による被害を抑えるために、東京都と連携し、透水性舗装の整備や雨水枡の適切な維持管理を行います。
- 災害に対する適切な水防対応を行うため、神田川の水位警報装置を適切に管理するとともに、道路冠水に備えた監視システムを構築します。


 施策の
 効果を表す
 代表的な指標

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 重点整備地域内の不燃領域率【%】	67.8 (2023年度)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0%以上
成果指標 狭あい道路拡幅整備率【%】	40.1 (2023年度)	42.0	43.0	44.0	45.0	46.0



施策（1-②）

地域における区民参画・協働の推進

目指す姿

- 国籍を問わず多様な世代が地域活動の担い手として参画し、地域コミュニティが活性化することで、地域における人々とのつながりや信頼関係が深まり、安全・安心、幸福度が高まっている。
- 公民の協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力し合っている。

現状・課題

地域コミュニティの結束力の低下

- 我が国は人口減少社会に突入し、本区でも、少子高齢化や孤立化、外国人との共生、新規マンション住民と地域住民との交流の希薄化等、新たな地域課題が生じています。さらには、自然災害リスクの高まりに伴い、その対策も喫緊の課題となっています。
- これらの課題に対して、地域に根ざした、効果的な解決を図るには、行政だけでなく、町会・自治会をはじめとする地域コミュニティとの協働が不可欠です。しかし、区民の価値観の多様化や、町会活動の担い手不足といった長年の課題が顕在化し、区民相互の結束力が低下しています。
- 今こそ、地域課題の解決のため、これまでつながりの薄かった若年層や現役世代、外国人等が地域コミュニティに参画する機会を促進し、町会・自治会やNPO等の地域団体との協働をさらに推進する必要があります。

取組方針

地域コミュニティ（町会、区民ひろば、NPO等）の活性化

- 区が区民と共に、また区民自らが地域課題を解決するには、町会・自治会等の組織を強化し、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。このため、若年層や現役世代の町会等への参画を促進し、デジタル化、SNS活用、イベント開催、情報発信の強化等を通じて、住みやすいまちの実現に向けて取り組みます。
- また、災害発生時に地域コミュニティの力が発揮できるよう、日頃から町会等のつながりを大切にし、顔の見える付き合い、お互いが声掛けしやすい環境づくりに取り組みます。
- 町会、区民ひろば、NPOをはじめとした、様々な地域コミュニティのネットワーク構築を推進し、さらに企業や大学等、地域貢献に意欲のある人々や団体とのマッチング・連携を支援します。これにより地域活動をさらに活性化させ、協働による地域課題の解決に積極的に取り組みます。

多様な主体による地域活動への参加促進

- 社会貢献に関心のある若者や女性、外国人等、多様な人々のつながりを促進し、組織や集団に属さない個人も含め、より多くの区民が自らの立場で地域活動に参加できる機会を提供します。
- 地域活動に関心がある区民や団体に対して、活動の始め方や効果的な進め方等、ニーズに合わせた講座やイベントを開催し、地域活動への参加を促進します。また、地域活動に対する事業費の補助を通じて、地域活動の発展と継続を支援します。



指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「様々な地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連携によるまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	23.3	24.0	25.5	27.0	28.5	30.0
成果指標 区とNPO等との協働事業の実施数【件】	229 (2023年度)	250	260	270	280	290



施策（1-③）

地域における活動・交流拠点の充実

目指す姿

- 区民ひろばや地域活動交流センター*等の地域活動の拠点において、様々な区民のニーズを捉えた事業が展開され、区内で活躍する多様な地域人材や地域団体の連携及び交流が活発に行われている。

現状・課題

区民ひろばの再構築

- 地域コミュニティの拠点として、区内26か所で区民ひろばを運営しています。
- 幅広い世代の利用促進に向け、利用が少ない中学生から現役世代を対象とした施策を展開する必要があります。
- また、地域住民主体のNPOによる自主運営を含め、地域コミュニティの拠点という観点から、区民ひろばを再構築する必要があります。

取組方針

新たな区民ひろばの実現

- 企業やNPO、社会福祉法人、大学等、多様な主体と連携し、地域特性に応じた特色ある区民ひろばをつくります。
- デジタル化を進め、地域特性やニーズを分析した事業を展開することで、区民ひろばの新たな利用者層を拡大させ、多様な世代・属性を持つ区民やグループの交流をさらに促進します。
- 健康的な暮らしと福祉の促進をサポートするほか、中学生から現役世代の利用を促進するため、コミュニティカフェ、スポーツ、アート、音楽などの多彩なメニューを展開し、あらゆる人の居場所としての「新・区民ひろば」を実現します。
- 区民ひろばの改築・改修を契機に、機能的なレイアウトへの見直しやバリアフリー化のさらなる推進、オンライン機能の充実を図り、赤ちゃんから高齢者、障害者、外国人など多様な方が気軽に安心して利用できる施設として整備します。

団体ニーズを捉えた施設運営の必要性

- コロナ禍を経て、地域団体は積極的に活動を展開しています。一方で、区民集会室については、利用率が伸び悩んでいます。
- 地域活動の一層の発展に向けて、団体のニーズを捉えた施設運営が必要です。
- より多くの区民・団体の利用を促進するため、地域活動交流センターや区民集会室の機能・利用環境の充実が必要です。

多様な区民や団体の活動・交流の促進

- 区内のNPOを支援する地域活動交流センターにおいて、対面の交流会に加え、SNSを活用した時間や場所にとらわれないコミュニケーションの場を設け、団体交流の促進を図ります。また、区民ひろばと連携し、区民活動支援の一層の充実を図ります。
- 区民集会室においては、SNSを活用したりリモートなどの新たな活動方法にも対応する環境を整備するとともに、子育て世代や中高生の居場所の提供などの仕組みを整備します。



指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	区民ひろばの登録者数【人】	21,609 (2023年度)	23,000	24,000	25,000	26,000	27,000
成果指標	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	31.3	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0

施策（1-④）

良質で長く住み続けられる住環境の整備

目指す姿

- 子育て世帯の定住化が進み、多様な世代・世帯に応じた質の高い住宅がバランスよく確保され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。

現状・課題

居住の安定確保

- 子育て世帯が増加する一方で、定住率は伸び悩んでいます。また、高齢者・障害者・外国人等の住宅確保要配慮者*の住まいの確保が課題になっています。
- 多様な世代・世帯が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる、ライフステージ・ライフスタイルの変化等に応じた住まいへの支援や、住宅確保要配慮者が住宅を借りやすい環境づくりが求められています。

取組方針

住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保

- 子育て世帯の「良質な住まいの確保」への支援や、子育て世帯と親世帯との同居・近居への支援等により、子育て世帯の定住支援に取り組みます。
- 民間賃貸住宅のオーナーに対して、住宅確保要配慮者の入居を断らないセーフティネット住宅等への登録の支援を行い、住み慣れた地域で暮らし続けられる住まいの確保を促進するとともに、社会福祉協議会、居住支援協議会、地域団体等との協働により、入居から入居後の生活支援まで、福祉施策と連携し、住宅確保要配慮者への切れ目ない支援体制の強化に取り組みます。
- 民間住宅を活用した、居住の安定のための新たな支援制度の検討を進めます。

住宅ストックの適正な維持管理

- 区内の住宅総数は世帯数を大きく上回っていますが、様々な世帯構成に対応した住戸が少ないことや、分譲マンションの適正管理、今後増加が予想される空き家への対応等が課題となっています。
- 多様な世代・世帯がニーズに応じた住戸を確保するためには、地域において多様で良質な住宅ストックが形成されていることが必要です。

良質で長く住み継がれる住宅ストックの形成

- 子育て世帯に適した居住面積がある住戸の供給誘導を行うなど、民間活力を活用した多様な世帯構成・世帯規模に対応する住戸の整備を促進します。
- 分譲マンション管理組合に対して、適切な管理状況の届出の勧奨や、長寿命化についての積極的な情報発信、支援を行うことにより、組合員の当事者意識を高め、適正な維持管理を推進し、管理水準の向上を図ります。
- 空き家利活用に関する啓発や情報提供、管理不全な建物に対する指導や助言等により、空き家の適正な維持管理を推進するほか、不動産関係団体や空き家活用事業者と連携し、高齢者や女性、若者向けのシェアハウスや居場所等の整備を促進します。
- 区営住宅等の供給については、建替えや都営住宅の移管を基本として推進し、建替えにあたっては、区全体の住宅支援策と連動しつつ戸数の増を図ります。

良質で長く住み続けられる住環境の整備

現状・課題

魅力ある住環境の形成

- 多様な世代が「住みたい、住み続けたい」と思え、安全・安心に暮らすことができる、地域の魅力を生かした住環境の創出が課題となっています。
- 防災性能や防犯機能が高く、人や環境にやさしい住まいづくりを推進することに加え、地域コミュニティの活動を促進する必要があります。

取組方針

愛着と誇りがもてる住環境の創出

- 防災や防犯に関する住宅設備の充実と対策の強化、地域コミュニティの形成による防災力・防犯力の向上を推進するとともに、緑化や省エネ対策等、環境へ配慮した健康的に暮らせる住宅・住環境の整備を推進します。
- NPO・地域団体が運営する子ども食堂やコミュニティカフェ、コワーキングスペース等、地域における居住機能を支える居場所の創出を支援します。



指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「現在住んでいる地域に住み続けたい」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	81.0	81.5	82.0	82.5	83.0	83.5
成果指標 ファミリー世帯の構成割合【%】	19.1 (2023年度)	19.7	20.0	20.3	20.6	21.0



施策（1-⑤）

治安対策の推進による地域防犯力の向上

目指す姿

- 区民や町会等の各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携が強化され、公民が一体となって防犯活動に取り組み、犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちを実現している。

現状・課題

社会情勢に即した治安対策

- 区内の刑法犯認知件数は、平成15（2003）年から減少傾向にありますが、社会情勢の変化が著しい中、子どもからシニアまでの各年齢層、性別、地域の特色等、それぞれの実態に即した治安対策を行う必要があります。
- 誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、対応のための組織体制の構築と、関係機関との相互連携を強化し、犯罪等から区民を守る取組を継続する必要があります。

地域の実情に即した防犯対策

- 地域防犯パトロールの参加者の高齢化が進んでおり、若者をはじめとした幅広い年齢層の区民や地域の企業等の参加を促す必要があります。
- 町会等が設置した防犯カメラの経年劣化が進んでおり、防犯カメラの維持管理に対する支援が必要です。
- また、被害者の約8割を高齢者が占める特殊詐欺対策が喫緊の課題となっています。

取組方針

公民一体となった治安対策の推進

- 誰もが安心して暮らせるまちの実現に向けて、全庁横断的な対策本部を設置して対応にあたり、警察をはじめとした関係機関との協働・連携を強化し、地域の様々な主体が持つ多様な視点を生かし、地域の自助・共助の気運を高めます。
- 特殊詐欺、危険ドラッグ、虐待、痴漢、性被害等から子ども・若者・女性・高齢者等を守るため、警察と連携した犯罪被害防止対策に取り組みます。
- SNSの活用及び講話・各種イベント等の様々な方法により、区民に分かりやすい防犯情報を積極的に発信します。
- 青色防犯灯付きパトロール車の365日運行による警戒や、区・警察・地域団体等、公民が一体となって実施する繁華街等における客引き対策・路上喫煙対策・違法看板対策等の環境浄化・防犯パトロールを推進し、犯罪の抑止を図るとともに、まちのイメージを向上させます。

地域防犯力の強化

- 地域防犯パトロールでは、若者からシニアまで幅広い年齢層や地域の企業等の防犯活動参加を促すことで、「ひとのつながり」を築き、相互に見守り合う地域の主体的な取組による防犯環境の構築を支援します。
- 犯罪の予防や事件捜査で活用されている街頭防犯カメラの設置・更新及び維持管理経費等に対する助成を行うことによる防犯環境の整備や防犯指導など、区と警察の連携した支援を強化し、地域全体の防犯力の向上を図ります。
- 特殊詐欺は、若者が安易に加害者として関わる恐れがあるため、犯罪に加担しないことを含めた普及啓発をするとともに、高齢者等に対して区で無償貸与している自動通話録音機の設置を促進するなど、警察と連携して特殊詐欺の根絶を図ります。



指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 区内の刑法犯認知件数【件】	3,405 (2023年度)	3,200	3,100	3,000	2,900	2,800
成果指標 「治安が良く、安心して暮らせる」について肯定的な回答をする区民の割合【％】	39.1	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0

